入　札　説　明　書

1　契約担当部室

広島市立大学事務局総務室（広島市立大学本部棟２階）
〒７３１－３１９４
広島市安佐南区大塚東三丁目４番１号
電話　０８２－８３０－１６７０（直通）
電子メール　keiei@m.hiroshima-cu.ac.jp

2　調達内容

(1)　件名

医用情報科学科３年生実験用機器（２０２７）賃貸借

(2)　借入れの内容等

本件は、情報科学研究科医用情報科学科３年生実験において使用する研究用機器等の借入れを行うものである。

詳細は、別紙「仕様書」のとおり。

(3)　契約期間

契約締結の日から２０３２年3月３１日まで

(4)　履行期間

２０２７年4月１日から２０３２年3月３１日まで

(5)　借入れ場所

広島市立大学　情報科学部棟
広島市安佐南区大塚東三丁目４番１号

3　入札方式

(1)　本件の入札方式は、入札後資格確認型一般競争入札である。

(2)　入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず、開札を行った後において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した最低入札価格提示者（落札候補者）がある場合に、落札者の決定を保留した上、落札候補者に一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）の提出を求め､その入札参加資格を有することを確認した場合に､落札者として決定するものである。

(3)　また、最低入札価格提示者が次に掲げる場合に該当するときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、前記(2)と同様にしてその入札参加資格の有無を確認し、落札者として決定するものとする。

・入札参加資格を有していないと確認した場合
・無効な入札の場合

4　入札区分

本件は、紙による入札の案件である。

5　入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる入札参加資格をすべて満たしていること。

(1)　公立大学法人広島市立大学契約規程（以下「規程」という。）第３条の規定に該当しない者であること。

(2)　広島市競争入札参加資格の「令和８・９・１０年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の借入れ」の登録種目「２０－０１　コンピュータ機器・システム」に登録している者であること。

(3)　広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
(4)　入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分、公立大学法人広島市立大学の指名停止措置又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

6　資格確認申請書等の書類の交付方法
広島市立大学のホームページからダウンロードできる。（http://www.hiroshima-cu.ac.jp/）

7　契約条項を示す場所等
(1)　契約条項を示す場所
広島市立大学のホームページ（前記６に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードできる。
(2)　入札説明書、仕様書等の交付方法
広島市立大学のホームページからダウンロードできる。
(3)　仕様書等に関する質問
ア　仕様書等に関する質問がある場合は、次により、仕様書等に関する質問書を提出すること。
なお、仕様書等に関する質問書は、広島市立大学のホームページからダウンロードできる。
(ｱ)　提出期間
２０２６年１１月１３日（金）から２０２６年１１月１８日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日の午前８時３０分から午後５時まで
(ｲ)　提出場所及び問い合わせ先
公立大学法人広島市立大学　事務局教務・学部運営室
〒７３１－３１９４
広島市安佐南区大塚東三丁目４番１号
電話　０８２－８３０－１５０１（直通）
電子メール　gakubu@m.hiroshima-cu.ac.jp
(ｳ)　提出方法
郵送（配達証明付書留郵便）、電子メール又は持参とする。ただし、電子メールにより行う場合は、電子メールの送信後に前記(ｲ)の連絡先へ必ず電話連絡の上、到達を確認すること。
イ　前記アの質問に対する回答は、質問を受けた日の翌開庁日以後において、広島市立大学のホームページからダウンロードできる。

8　入札の方法
(1)　入札金額は、月額単価を記載すること。
(2)　契約金額は、入札書に記載された金額に１００分の１０に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

9　入札書等の提出方法
(1)　入札書等の提出方法
入札書は、持参すること。なお、郵送、電送等その他の方法は認めない。
(2)　委任状
代表者及び届出代理人（代表者から継続して委任を受けている旨の届出がされている者）（以下「代表者等」という。）でない者が、当該入札において代理人（届出代理人から委任を受けている復代理人を含む。）として入札する場合は、代表者等からの委任状を提出すること。
代理人として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。

（入札者住所氏名欄の記載例）
〇〇市〇〇町〇番〇号
〇〇〇〇株式会社
代表取締役　〇〇　〇〇
上記代理人　〇〇　〇〇　印

なお、委任状は、本法人所定の様式（広島市立大学のホームページに掲載。）を使用して作成すること。

(3)　その他

入札書の提出後は、入札（開札）日時前であっても、提出された入札書等の書換え、差換え又は撤回等は一切認めない。

10　入札、開札の日時及び場所

(1)　入札日時　２０２６年１１月２４日（火）午前１１時

(2)　開札日時　入札締切後、直ちに行う。

(3)　場　　所　広島市安佐南区大塚東三丁目４番１号
広島市立大学本部棟２階　会議室１

(4)　開　　札

ア　入札参加者は開札に立ち会うものとする。ただし、立ち会うことができる者は１名とする。

イ　開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ　落札候補者となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

エ　開札の結果、予定価格の制限の範囲内で有効な入札書を提出した者がないときは、直ちに再度の入札を行う。

オ　その他開札及び落札候補者の決定に関しては、公立大学法人広島市立大学物品売買等に係る入札後資格確認型一般競争入札実施要領に定めるところによる。

11　資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、次により資格確認申請書等を持参又は電子メールにより提出するものとする。ただし、電子メールにより行う場合は、電子メールの送信後に前記１の連絡先へ必ず電話連絡し、到達を確認すること。

また、資格確認申請書等に虚偽の記載をした者に対しては、指名停止措置を行うことがある。

(1)　提出先
前記１に同じ。

(2)　提出部数
提出部数は、１部とする。なお、提出された資格確認申請書等は返却しない。

(3)　提出期限
２０２６年１１月２４日（火）の午後５時まで。
なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(4)　その他
入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるようにあらかじめ準備しておくこと。

12　一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、入札公告に別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記１１により提出された資格確認申請書等に基づき、確認するものとする。この場合において、落札候補者が、開札日以後、落札者の決定日までの間に営業停止処分、公立大学法人広島市立大学の指

名停止措置又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

13　落札者の決定

(1)　前記１２により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

(2)　落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

14　その他

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金

免除する。

(3)　入札回数は、３回限りとし、この結果、落札者（落札候補者）がない場合は、入札を打ち切る。

(4)　契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに月額単価に１２か月を乗じて得た額（以下「年額相当額という。」）の１００分の１０以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規程第３９条第３号に該当する場合又は保険会社との間に公立大学法人広島市立大学を被保険者とする履行保証保険を締結して、公立大学法人広島市立大学に提出したときは、契約保証金の納付を免除する。この場合において、履行保証保険が当初２か年度の履行期間（契約締結日から履行開始日の前日までの期間を含む。）までをその保険期間とするものであるときは、その提出の際に、当該履行保証保険の満了日から起算して７日前の日（当日が休日の場合は、休日でない前日）までに、残余年度の履行期間について、これを保険期間（２年度を上限とする。）とする新たな履行保証保険を締結して提出すること、又は当該７日前の日までに年額相当額の１００分の１０以上の契約保証金を納付することの誓約書を提出しなければならない。当該期限までに、新たな履行保証保険を締結して提出しないとき、又は契約保証金を納付しないときは、直ちに契約を解除する。その後の残余年度の履行保証保険についても、同様とする。

なお、履行保証保険契約の締結に当たっては、事前に保険会社の審査が必要であり、特に履行期間が複数年の場合は審査に時間を要するため、落札決定後や契約締結日になって初めて保険の申込みをすると保険の締結ができない場合があることから、必ず事前のできるだけ早い時期に保険会社と相談しておくこと。

(5)　契約書の作成等

ア　落札者は、落札決定した日から５日以内の日（最終日が公立大学法人広島市立大学職員の勤務時間､休日及び休暇等に関する規程第７条第１項に規定する休日に当たるときは､その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）に契約書の取り交わしをするものとする。

イ　落札者が前記アまでに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、公立大学法人広島市立大学の競争入札参加資格を取り消す。また、落札決定を取り消された者は、入札保証金相当額の損害賠償金（月額単価に１２か月を乗じて得た額の１００分の５）を支払うものとする。

ウ　契約書は２通作成し、本法人及び落札者がそれぞれ、記名、押印の上、各１通を保有する。

エ　契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は本法人が交付する。

(6)　入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

(7)　入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア　本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ　資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札

ウ　入札金額を訂正したもの

エ　その他規程第７条各号のいずれかに該当する入札